

盛岡広域振興局長告示第98号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成28年12月16日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350100327	チャレンジアカデミー茶畑	盛岡市茶畑二丁目7番24号 エストレジャⅡ1階	株式会社秀賀会	平成28年12月1日